

第5節 生涯にわたる学びの提供と学びの成果をいかす機会の創造

(1) 生涯学習関連施設の機能充実

主な事業概要

- 1 紙の蔵書について、市民の要望や社会の要請、地域の実情等を反映できるよう、各図書館・図書室等の機能及び利用傾向等を考慮し、それぞれの施設の特性に応じた蔵書の構成の更なる充実に取り組みます。
- 2 電子書籍について、誰もがいつでも、どこでも読書ができるよう、コンテンツの充実を図ります。

①図書館の利用促進と機能充実

心の豊かさや生きがいのための学習、新たな知識や技術の習得など、学習への市民のニーズは多種多様になってきており、市民の生活向上や自己の充実・啓発のため、各種生涯学習関係機関との連携の必要性が増してきている。

そこで、市立図書館、熊本博物館等の施設を活用し、市民のニーズに対応した多種多様な学習機会を提供し、学習の成果を豊かな地域づくりに生かせるシステムの構築を推進する。

■第五次熊本市子ども読書活動推進計画

「子どもの読書活動推進に関する法律」に基づき、令和7年度(2025年度)から今後5年間にわたるこどもの読書推進施策の基本方針と具体的な方策を策定。こども自身が多くの本に出会い、読書のおもしろさ、すばらしさを発見できる環境を作るために、以下の基本方針を掲げ、成果指標を設定し、こどもの読書活動を推進します。

基本方針	主な取組
家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館を活用した「調べる学習」の取組 ・学校へ行くことが困難な子どもたちへの取組 ・小中学生の読書リーダーの育成
学校図書館と市立図書館等の機能充実	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校からのリクエストに応じた図書の貸出 ・ホームページ等による情報共有 ・電子書籍コンテンツの充実
市民協働による子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアとの協働による取組 ・おはなし会等で活用できる資料等の貸出 ・各種団体等への貸出
子どもの読書活動の広報・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種広報等による情報提供 ・職場体験受入等による取組 ・おすすめ絵本ガイドブックによる情報提供

成果指標		(R5)基準値	(R11)目標値
「本を読むのが好き」と答えた子どもの割合	小学生	87.0%	90.0%
	中学生	74.2%	80.0%
1か月間に1冊以上の本を読んだ子どもの割合	小学生	98.0%	99.0%
	中学生	83.6%	85.0%
児童書の貸出冊数		1,225,782冊	1,300,000冊

■子どもの読書環境の整備

平成14年度(2002年度)から市立図書館及び16の公民館図書室等と学校図書館で使うことが出来る図書利用カードの運用を開始。平成16年度(2004年度)には小中学校へ貸出を行うための図書配送を始めるなど、学校図書館と連携した読書環境の整備を進めている。

このほか、乳幼児向けの良書を紹介する冊子「このほんよんで」を作成・配布し、掲載図書を子育て支援センター等に配置。小学校低学年向けには冊子「としょかんへおいでよ」、小学校中高学年及び中学生向けにはリーフレットを作成・配布し、学校へ掲載図書セットの貸出を行っている。更に、令和3年度(2021年度)には、物語図書のセット「物語定期便」の16,080冊全ての買い替えを行った。

電子書籍については、令和2年度(2020年度)から図書利用カードで電子書籍の貸出が受けられるよう制度を改め、令和3年度(2021年度)には小中学生のタブレットのトップ画面に「熊本市でんし図書館」のアイコンを表示し、電子書籍へ容易にアクセスできる環境を整備した。令和4年度(2022年度)からは、一斉読書や調べ学習等に活用できるよう、利用者数の制限がないマルチライセンスの児童書読み放題パックを導入するなど、年齢や興味関心に応じた読書環境の整備に努めている。

■ボランティアの育成

ボランティア活動に必要な基礎知識や技能、技術の習得のための講座を開催している。令和5年度(2023年度)は新型コロナ5類移行により再開した。

コース名	学習内容	場 所
読み聞かせ入門講座	地域等におけるこども読書活動推進のため、絵本の選び方や持ち方など、読み聞かせの基礎知識について学ぶ講座	熊本市立図書館
学校ボランティアのための読み聞かせ教室		
紙芝居の演じ方講座	紙芝居の抜き差しや発声など、紙芝居を演じるための基礎知識・方法等について学ぶ講座	

■図書館資料の充実

○資料の選択・収集

一般書、児童書、参考資料、郷土・行政資料などの各分野の基本資料の収集はもとより、市民の要望や社会の要請、地域の実情等を反映できるよう各図書館・図書室等の機能及び利用傾向を考慮しそれぞれの特性に応じた蔵書構成の充実を目指し収集している。

○資料の整理

閲覧室の開架は資料更新による新鮮度維持に努め、複本整理などにより除籍した資料はリサイクル図書として無償配布し、市民の読書活動に活用されている。また、資料の所在の把握と資料データの正確性を確認するため、蔵書点検を毎年実施して資料の整理に努めている。

○資料の保存・継承

郷土、歴史、芸術、科学技術などの記録・資料は、後世に伝えて新しい文化の創造の糧にしておく役割があるとの観点から、資料の保存、継承に努めている。

■電子図書館の充実

読書環境の変化や小中学校のICT化の進展、合理的配慮が必要な方への対応等のため、電子図書館サービスを実施している。文字拡大や反転表示、音声読み上げ機能など電子書籍ならではの特性を生かし、合理的配慮が必要な方だけでなく、すべての利用者に読書に親しむ機会を創出している。図書館に来館することなく読書に親しむことが出来るため、感染症等が発生した場合でも、安心して読書できる場を提供している。現在は小中学生の利用が多いことから、特に小中学生向けコンテンツの充実にも努めている。

■図書館サービスの拡充・強化

○視聴覚及び館外サービス

図書、雑誌、視聴覚資料を収集、整備して市民の利用に供しているほか、視聴覚資料の社会教育団体等への団体貸出、移動図書館による巡回貸出、学校・地域等への図書の団体貸出を行っている。また、植木図書館、城南図書館、とみあい図書館、くまもと森都心プラザ図書館、15カ所の公民館図書室や男女共同参画センターはあもにい、議会図書室とネットワークを組み、どこの図書館(室)でも貸出し、返却、予約図書の受取りなどができるサービスを実施している。

○資料・情報提供サービスの充実

図書館ホームページの開設やインターネットを活用した図書の検索、貸出予約、SDI(キーワードを登録するとその資料の最新情報をメールでお知らせする)、BDS(図書盗難防止装置)の設置、レファレンスカウンターの設置のほか、新たに図書館カードの電子化(スマートフォンなどでカードを表示)など、サービスの拡充に努めている。

○利用者対象別サービスの充実

障がい者に対する図書の郵送貸出や対面朗読室の提供、高齢者等に対する大活字本などの充実、外国人に対する案内板の英語併記や一般閲覧室と児童室への外国語コーナーの設置等に取り組んでいる。

○多様な学習機会の提供

市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、読み聞かせ入門講座・赤ちゃんパパママのための絵本教室など自主事業を開催し、多様な学習機会の提供に努めている。

○令和6年度自主事業

自主事業の内容	開催回数
図書展	14回
読書週間行事 (秋の読書週間)	9回
リサイクル図書配布 (リサイクル図書・雑誌配布会 10/26・27)	通年
読書啓発事業(おはなし会、紙芝居、人形劇、ビブリオバトル等)	80回
日曜映画会、子ども映画会、春・夏の子ども映画会、秋まつり映画会	26回
ボランティア養成講座等	6回



リサイクル図書・雑誌配布会の様子

■県市図書館連携貸出サービスの実施

○サービス内容

インターネットで熊本県立図書館の蔵書を検索して、貸出予約を申込み、その資料を熊本市の図書館・公民館図書室等(計22館)で受取・返却することができる。

資料の予約及び貸出点数は、それぞれ一人10点まで。

貸出期間は、3週間(配送期間を含む。)

○事前に用意するもの

熊本県立図書館貸出カード

■推進体制の充実

○広報活動の充実

市民の図書館に対する理解と関心を高め、新たな利用者の拡大を図るため広報誌等の定期的な刊行や図書館ホームページの内容拡充、地域情報誌による図書館活動PR、SNSを活用した情報発信などの広報活動の強化、情報提供機能や内容の充実に努めている。

○推進組織の充実

予算とサービス、施設管理等を行う総務班、企画・調整等を行う企画班、市全体の図書資料の選書等を行う図書資料管理班、館内・館外サービス等を行う総合サービス班の4班体制により、図書館業務の効率化と市民サービスの向上に努めている。

■連携中枢都市圏構想に伴う図書館の相互利用

○事業内容

平成28年(2016年)3月に締結した「連携中枢都市圏の形成に係る連携協約」に基づき、熊本市と近隣市町村が相互の住民に対する図書資料の貸出等のサービスを実施している。

○相互利用を実施している近隣市町村

荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、宇城市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、甲佐町、山都町

②熊本博物館の利用促進と機能充実

展示活動、教育普及活動、資料の収集保存及び調査研究、プラネタリウムの投映等を行い、市民の利用に供している。

平成30年(2018年)12月、展示物や展示手法を一新したりリニューアルオープン後は、より多くの来館者に熊本の歴史や文化、自然のすばらしさを実感していただけるよう、新設された特別展示室(1・2・3)、講堂、実験・工作室等を活用した魅力ある展示会や講座・教室の開催、学校教育支援事業の推進及び生涯学習の場の提供に努めている。また、こどもの体験活動を重視し、深い知識や本物に触れることを通して、学ぶ楽しさや喜びを体感できる機会を充実させるとともに、市民の問い合わせに応じて相談業務なども行っている。

利用促進にあたっては、印刷物、ホームページ、館内外でのチラシの配布等さまざまな媒体を活用するほか、SNSや、報道機関と連携した広報活動、情報発信に努めている。

■プラネタリウム

一般投映、学習投映、幼児・家族向け投映、字幕付き投映を行うほか、ドーム内施設を利用した天文講演会やスタッフオリジナルの特別投映等も実施。

規 模	ドーム直径 16m 180 席
機器構成	光学式投映機 全天デジタル映像システム



■こども科学・ものづくり教室、こども学び教室等

平成30年(2018年)から令和6年(2024年)まで、児童・生徒を対象に実験や科学工作(ものづくり)等の体験ができる場を提供する目的で、「こども科学・ものづくり教室」を実施してきた。令和7年度より内容を人文系・自然系の分野にも広げ、名称を「こども学び教室」と改めた。ニーズに合わせ、体験的な学びを重視した内容の充実に努めている。

(塚原会場と合わせて年間25回～30回程度)

○教室参加者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
参加者数	693人	898人	1040人	1366人	1460人

○令和6年度 各種講座・教室及び講演会など(例)

行事名	内容
通年講座（人文系・自然系）	地質学・植物学・保存科学・くまはくのゆるゆる美術部・古文書講座
夏休み自由研究相談会	テーマや研究の進め方、まとめ方等について助言
天文講演会	「ブラック星博士の九州征服計画 in くまもと&明石市立天文科学館・井上館長による楽しい星空解説」

○令和7年度 各種講座・教室及び講演会など

行事名	内容
通年講座（人文系・自然系）	植物学・保存科学・くまはくのゆるゆる美術部・古文書講座
夏休み自由研究相談会	テーマや研究の進め方、まとめ方等について助言



保存科学講座



自由研究相談会



天文講演会

■特別展

○「旅するタネ」(令和6年7月～9月開催)

身近な植物や海外の貴重な種子標本、種子の化石標本などを展示し、種子散布の多様性について紹介した。

○「江戸の遊び絵づくし 粋でゆかいな浮世絵ワールド」(令和7年7月～8月開催)

江戸の遊び絵及び当館所蔵の浮世絵コレクションを多数展示し、江戸文化の美意識と遊び心を広く紹介することにより、歴史文化の魅力を発信した。

○「八雲とセツ 家族の物語」(令和7年12月～令和8年2月開催)

熊本の3年間を中心に言語や文化の違いを乗り越えた小泉八雲とその妻セツ、その家族の物語を紹介した。

■企画展示会・巡回展等

○令和6年度(2024年度)

- ・「資料保存の世界—未来へつなぐ文化財の裏側—」 ※令和5年度からの継続開催
- ・収藏品展「くまはくコレクション かがやけ!熊本の刀と絵画」

○令和7年度(2025年度)

- ・「送る—熊本県下の精霊流し—」 ※令和6年度からの継続開催
- ・「あなたのそばにエイリアン?!—身近な外来生物—」

■定例展・共催展

○定例展 肥後しゃくやく展

○共催展 熊本市「遺跡発掘速報展2024」

その他、常設展示の一部入替等を複数分野で多数行った。

※上記、特別展・企画展・共催展期間中には、関連イベントとしてシンポジウム、講演会、ミュージアムトークなども開催した。

■学校教育支援事業

この事業は、派遣授業（令和2年度(2020年度)よりZoomによる遠隔解説・遠隔授業も実施中）と館内学習の2本柱から成る。

前者は、博物館が有する価値ある収蔵資料や学芸員・研究員の専門的な知識・技能を学校での学習指導（授業）に活用し、こどもの学習意欲や問題解決能力の向上に寄与することを目的としている。主に小学校の社会科や理科の授業に学芸員をゲストティーチャーとして派遣する事業で、平成26～27年度は、小学校2校をモデル校に指定して実践・検証を行った。その後、平成28年度(2016年度)の2学期以降は派遣対象校を市内全域に拡げ、要請に応じて「派遣授業」を行っている。

後者は、学校行事等での団体見学の際に、館内展示物の価値や魅力を伝えることを目的とした学習を支援する事業である。平成28年度(2016年度)に市内小中学校の教師（全8名）と各学芸員が協働して「館内学習」のプログラム原案作成に取り組み、リニューアルオープン以降、希望校への対応を行っている（約50題材）。

令和6年度(2024年度)は、Zoom授業も含めた派遣授業が延べ11校（18単位時間）、館内学習は熊本市内外：全45校を対象に延べ54プログラムを実施したほか、多数の学校団体来館時にはミニ展示解説等も行うなど、館内での学習支援活動の充実に努めた。

「派遣授業プログラム集」については採択教科用図書に合わせて改訂作業を行うため、令和6年度(2024年度)に第4版を作成・配布した。また、「館内学習プログラム集」も令和7年度中に第3版を更新・配布予定（市内全小中学校へ）。各プログラム集は当館ホームページにも掲載し、閲覧に供している。

なお、近年は当館「学校教育支援事業（博学連携事業）」の各種取組の中から、研修講座や職場体験、学習支援活動、イベント等の様子を動画にまとめる取組も継続中（年1本）。この動画については、本市が主体となって開催しているKEW（熊本エデュケーションウィーク：1月下旬）期間中にYouTube配信し、事業内容周知の一助としている。

■塚原歴史民俗資料館

古文書・考古学の通年講座の他、勾玉づくりや土器づくり、麻ひもを使った編布づくり、藍染（生葉染）体験など、年齢を問わず体験教室の充実に努めている。

また、平成28年度(2016年度)から連携中枢都市圏構想に伴う取組を開始し、塚原歴史民俗資料館で開講する講座のうち、圏域市町村と地域的に関連のあるものについては広く周知し、圏域内で相互に受講できるよう連携している。

令和6年度(2024年度)は、「肥後しゃくやく展」と「世界の昆虫展 in 塚原」を定例展として実施した。

(2) 青少年の健全育成

主な事業概要

- 1 家庭教育を推進する地域人材の育成と、活躍できる場の提供に取り組むとともに、地域学校協働活動等の検討を進める中で、関係機関・団体等との連携により、家庭教育支援の充実を図ります。
- 2 児童の放課後等の居場所について、安全・安心に過ごすため、児童育成クラブの充実を図るとともに、こどもの実情に応じた活動の場のあり方を検討します。
- 3 地域住民が青少年の健全育成活動に参加できるよう支援します。

①家庭教育の推進

■家庭教育セミナーの実施

乳幼児や小・中学生の保護者等に対し、家庭教育についての学習機会を提供する「家庭教育セミナー」の実施を推進している。

家庭や親のあり方、こどもの心身の特性、しつけ、SNS問題への対応などをテーマとした講演会への講師派遣や、親としての気づきや振り返り、親同士の親睦の場としてワークショップなどの進行役を派遣している。

新型コロナウイルスの影響により講座の開催数が減少。令和3年度からは、熊本市教育センターのYouTubeチャンネルでセミナーの動画を配信し、年間を通して視聴することができるようにしている。

令和6年度実績 開催 26 件、参加者 2,340 人

■家庭教育地域リーダーステップアップ研修

家庭教育を推進する家庭教育地域リーダーなどを対象とした研修を実施している。熊本市教育センターのYouTubeチャンネルでの動画配信やKumamoto Education Week期間等に集合研修を行っている。

②放課後児童対策の推進

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすための居場所を確保し、多様な体験・活動を行うことができるよう、児童育成クラブを整備するとともに、学びノート教室や放課後子どもスポーツ教室等の放課後子ども教室との更なる連携を図ります。

■児童育成クラブ

児童福祉法に基づく「放課後児童健全育成事業」として、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学校の児童を対象に児童育成クラブを開設し、適切な遊びと生活の場を与え、その健全な育成を図っている。

市内の全校区で開設し、7,277人の児童が入会している（令和6年度平均）。

○児童育成クラブ開設状況

公営	80 校区	80 クラブ	入会児童数	6,561 人（令和6年度平均）
民営	12 校区	15 クラブ	入会児童数	715 人（ // ）

○対象児童

保護者が就労又は病気等で昼間家庭にいない又はそれと同等（見守りができない）の状況にある家庭（その状況が継続して日曜日を除く週3日以上）の小学校1～3年生までの児童（障がいのある児童は6年生まで）

※一部の公営クラブでは6年生までの受け入れを実施している。

※民営はクラブ毎に異なる。

○開所日及び開所時間

平日：放課後から午後6時まで（延長時間午後6時から午後7時）

土曜日及び長期休業期間：午前8時から午後6時まで（延長時間午後6時から午後7時）

※日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は閉所

※民営はクラブ毎に異なる。

○利用者負担金

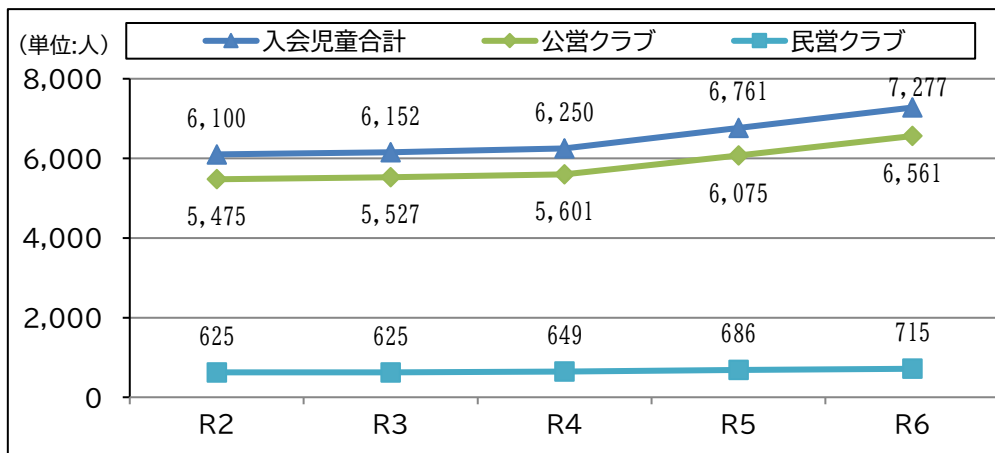
令和3年10月から8月を除き月額5,000円、時間延長（午後6時～7時）を含めて利用の場合は月額6,200円。8月は月額9,500円、時間延長（午後6時～7時）を含めて利用の場合は月額10,700円。

2人目以降は半額、生活保護・就学援助・里親世帯への減免制度あり。また、平成28年(2016年)熊本地震で住家に半壊以上の被災をされた世帯へ平成28年度(2016年度)、平成29年度(2017年度)の減免を実施。令和3年度より「熊本県多子・多胎子育て世帯支援総合補助金」の対象である第3子以降（同時在籍の場合）の半額免除を実施。令和7年度には、令和7年8月10日からの大雨で住家に準半壊以上の被災をされた世帯へ減免を実施。

その他：おやつ代、スポーツ安全保険代等の実費

※民営はクラブ毎に異なる。

○入会児童数の推移(年平均)



※項目毎の平均値であるため、合計値と必ずしも一致しない。

